

令和2年5月29日

保護者 様

朝霞市立朝霞第五中学校長 原口 憲充

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校再開後の主な対策について

このことについて、本校では以下のような対策を行います。ご理解ご協力をお願いいたします。

活動場面	・主な対策
登 校	・正門にて健康観察。 ・玄関に消毒液の設置。 ・教室に入る前に手洗いの徹底。
朝礼・集会	・学年別または放送による実施
授 業	・教室対角線上の換気。 ・声を出す活動は十分配慮の上実施。 ・対面やグループワーク活動は当分の間行わない。 ・用具の共用する場合は授業前後に手洗いを徹底。 【理科】・実験は、演示実験や代表者実験に置き換え、動画も活用する。 【音楽】・大きな発声を伴う活動は行わない。 ・管楽器は当分の間扱わない。 【美術】・机間指導のスペースも確保し、必要に応じて教室を分散する。 【保体】・水泳は行わない。 ・距離を保った活動を行う。 ・マスクの着用は各自の判断、ネックゲイターなどマスクに代わるものも使用可とする。 ・水筒、タオルを持参し帽子の着用も認める。 【家庭】・調理実習は当分の間実施しない。 ・ミシンの使用は、分散登校時を利用し少人数で実施。
休み時間	・廊下や流し周辺は特に密のならないよう配慮、指示する。
給 食	・当面は、席を向かい合わせにしないなど配置や向きに配慮する。 ・簡易給食の配膳は、教師が行う。
清 掃	・分散登校期間中は清掃を行わない。※教職員で実施 ・分散登校終了後は、当面の間床ふき、流しの清掃は行わない。 ・ゴミ袋は、教員が処理する。 ・放課後、教職員が学校内の消毒を行います。
部 活 動	・用具を不必要に使い回さない。 ・部活動前後の手洗いを徹底。 ・体育館は常に換気する。
そ の 他	・教職員はマスクを着用し、検温など毎日健康観察を行います。 ・教職員に風邪の症状が見られる場合は、自宅で休養します。

1 ご家庭へのお願い

- ◆ 登校前に必ず検温してください。
- ◆ 登校の際マスクの着用、ハンカチ、ティッシュ、マスクをはずして置く際のきれいなビニル袋の持参をお願いします。
- ◆ 体調不良や咳など風邪の症状が見られる、体温が37.5℃以上などの場合は、出席停止となります。登校させないでください。※欠席にはなりません。
- ◆ 登校時、上記のような症状が見られる場合は、学校に留め置くことができないため、その場で下校させます。保護者への連絡は、その後になりますのであらかじめご承知おきください。
- ◆ 自宅に保護者が不在の場合でも帰宅させなければなりません。自宅のカギや保護者と連絡を取る手段など、お子様と確認をしておいてください。
- ◆ 上記の状況で帰宅した場合は、安全確認のため帰宅後すぐに学校まで連絡するようご指導ください。
- ◆ 帰宅後は、すぐに石けんで手洗い、うがいをするようご指導ください。
- ◆ 放課後や休日に不用な外出や、他人との接触は、なるべく避けてください。
- ◆ お子様が感染症に感染した場合は、治癒するまで出席停止となります。濃厚接触者となった場合は、最後に接触した日から2週間は出席停止となります。また、感染の疑いがあり、保護者の判断で休ませた場合も出席停止扱いとなります。いずれの場合も必ず学校までご連絡または、ご相談ください。情報は必要な機関のみ提供するもので個人が特定できるような公開はいたしません。

2 学校で注意すること（ご家庭でもご指導ください）

- ◇ マスクを着用する。
- ◇ 登校後、授業、給食前後などこまめに石けんで手を洗う。※ハンカチ持参
- ◇ 不用意に目、鼻、口などに触れない。※手を洗ってから
- ◇ 大きな声を出さない。
- ◇ 他人と向かい合わないようにする。
- ◇ 他人にさわらない、ふれない。※距離をとる
- ◇ 他人のものにさわらない
- ◇ 飲食物の交換や回し飲みはしない。



3 その他

- ◇ 鼻をかんだティッシュや不用になったマスクなど捨てる場合は、感染拡大防止のため、各自でゴミ袋を持参し、持ち帰って処分してください。
- ◇ 分散登校期間の服装は、登下校も含めてジャージ、体育着、短パン、制服いずれも可とします。但し、防犯や安全面にも十分配慮してご判断ください。
- ◇ 学校の集団生活の中で感染防止には限界がありますが、インフルエンザなど従来の感染症同様、防止策を徹底することにより感染のリスクを極めて低くすることが可能です。感染防止策の徹底にご協力ください。